

令和6年度ふじのくにメディアチャンネル学生特派員募集要項

1 目的

若年層の県政への関心を促し、共感と参画を得るため、本県施策やイベント等を学生目線で取材し、コンテンツ（記事・動画）を制作・発信する「ふじのくにメディアチャンネル学生特派員」（以下、「メディチャン特派員」という。）を募集する。

2 メディチャン特派員の活動概要

(1) 活動内容

ア 取材

- ・ 県の施策やイベント、またはそれに携わる職員・関係者の「思い」や「伝えたいこと」等を学生目線で取材。
- ・ 取材先は、広聴広報課・担当部局と調整のうえ決定する。
- ・ 取材は、原則県内・日帰りとする。県外や宿泊を伴う取材は、別途調整。

イ コンテンツ（記事または動画）制作

- ・ 取材活動により得られた内容をまとめたコンテンツを制作する。
- ・ 制作に当たっては職員等によるサポートあり。

(2) 活動回数

- ・ (1)を一連の活動とし、1人当たり3回以上行う。
- ・ 活動回数に上限は設けない（ただし予算の範囲内とする。）。

(3) 制作物の扱い

- ・ 制作したコンテンツは県情報発信サイト「ふじのくにメディアチャンネル」で公開する。
- ・ その他、県公式 X・Instagram・Facebook や、プレスリリース等にて発信する。

3 活動の期間

委嘱の日から令和7年3月31日まで

4 費用の負担

以下の費用は、県の規定に基づき県が負担する（口座振込による後払い）。

- ・ 県庁での委嘱式や打合せへの出席に要する旅行費用
- ・ 取材に要する旅行費用
- ・ イベント等への参加費

5 募集人数

10人程度

6 募集、選考方法

(1) 募集期間

令和6年4月15日(月)から令和6年5月13日(月)まで

(2) 応募資格

- ・ 県政に興味があり、施策に関する取材やコンテンツ制作に意欲を持つ者。
- ・ 応募する日において県内の大学院、大学、短期大学、高等専門学校に在籍し、令和6年度中在籍を続ける見込みの学生(ただし18歳以上。)

(3) 応募方法

募集期間内に応募用紙(様式1)を応募先あてに、持参、郵送又はメール送信により提出する(当日消印有効)。

(4) 選考・決定

応募者多数の場合は、県広聴広報課で書類審査により選考を行う。

決定後、応募者あてにメールにより通知する。メールアドレスがない場合は、郵送で通知する。

7 委嘱式・事前研修

知事委嘱状を交付し、メディチャン特派員としての活動を委嘱するとともに、事前研修を行う。

(委嘱式・事前研修の日時、会場等の詳細は書類審査の結果と合わせて通知する。)

実施日	令和6年5月下旬
会場	県庁 静岡情報ステージ(東館2階県民サービスセンター内) 予定
委嘱式	知事委嘱状の交付、メディチャン特派員名刺の配布
研修内容	オリエンテーション、研修会等を予定

8 応募先・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県 知事戦略局 広聴広報課 県民広報班
電話番号:054-221-2233
メールアドレス:pr@pref.shizuoka.lg.jp